公益財団法人　日本対がん協会

休眠預金活用助成「がん患者支援事業」説明会

＠大阪会場(’19/12/10)、東京会場(’19/12/13)

＜配布資料＞
①本プレゼン資料：休眠預金活用助成「がん患者支援」説明会
②公募要領
③様式１（申請団体概要）
④様式２（事業計画書）
⑤様式３（資金計画書）

休眠預金活用事業の経緯

公益財団法人 日本対がん協会

≪休眠預金とは≫

10年間以上出し入れがない預金（年間700億円ほど）

≪休眠預金活用事業≫

休眠預金を、社会貢献のための民間団体の活動に使う

活用の目的：「国や自治体が対応困難な社会の諸課題の解決を図り、民間公益活動の担い手の育成と民間公益活動にかかる資金調達の環境を整備」（JANPIA資料から）

≪経緯≫

・2016年1月：議員立法で法律が成立（2016年成立、2018年施行）
・2018年　　：司令塔となる「指定活用団体」を公募し、4団体が立候補
・2019年1月：「日本民間公益活動連携機構」（JANPIA）が指定活用団体に決定
・同年4月　　：JANPIAが「資金分配団体」の説明会。6月に公募開始
・同年11月　：資金分配団体22団体（延べ24団体）が決定
①草の根活動支援事業（全国ブロック7団体、地域ブロック8団体）
②新規企画支援事業（3団体）
③ソーシャルビジネス形成支援事業（2団体）
④災害支援事業（4団体）

休眠預金助成事業の目指す姿、助成事業概要：

公益財団法人 日本対がん協会

「民間共益活動を促進するための休眠預金＊等に係る資金の活用に関する法律」施行（H28.1）
（注*）10年以上入出金等が確認出来ない預金→民間の公益活動を促進する為に活用

↕

(一財)日本民間公益活動連携機構（JANPIA)が同法の指定活用団体に

＜JANPIAの助成事業方針：３つの領域と社会の諸課題への支援事業＞

(1)子ども及び若者の支援
①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
③社会的課題を担う若者の能力開発支援
(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援
④働くことが困難な人
⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援
⑥地域の働く場づくりの支援
⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくり支援

↕

資金配分団体を公募。22団体を採択。（公財）日本対がん協会がその一つに選ばれる。

（公財）日本対がん協会

公益財団法人 日本対がん協会

草の根活動支援事業の全国ブロックの「資金分配団体」
助成額：1億円（うち2000万円は協会が自己調達）のうち管理費除き計8400万円を実行団体に助成予定。
他に評価関連経費（実行団体への助成額の5.5％未満）を実行団体に助成

＜助成分野と期待＞＊「公募要領」P. 5～6 参照

① がん患者の就労支援
② AYA世代や小児のがん患者、希少がん患者、障害者のがん患者らの支援
③ 新たながん相談体制の構築、取り組み
④ ①～③に関連する分野のがん患者（患者家族）支援

実行団体 A　実行団体 B　実行団体 C　実行団体 D　実行団体 E　実行団体…

・事業期間：2020年度 – 2022年度（最長 3 年）＊2020/3月から助成、活動可
・助成金額：(目安) 1,000 万円～2,000万円 / 1 団体あたり　（1,000万円未満でも可）
・団体資格：上記①～④を行う団体、協議体、企業など
・対象地域：全国、地域ブロック、特定地域や県・市町村区など
・採択予定団体： 5 団体前後

審査・選考のプロセスと選考基準：

公募要領 P.8 – 9参照

公益財団法人 日本対がん協会

＜選定委員会＞

委員：医療、NPO、企業等各分野から

役割：審査、団体へのアドバイス、伴走支援、評価等

事務局：
日本対がん協会

選考配慮事項	選考基準・考え方
ガバナンス・コンプライアンス	事業計画書に示す事業を的確かつ公平に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制を備えているか
事業の妥当性	社会状況や課題の問題構造の把握が十分行われており、設定した課題に対し妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画が具体的かつ現実的か
先駆性（革新性）	新しい価値の創造や仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域を超えて課題の解決につながることが期待出来るか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後まで体系的な対話が想定されているか

日本対がん協会
プログラムオフィサー

申請団体、採択団体
（申請書類、資金提供契約関連、事業目標と評価、報告・相談など）

全体スケジュール：

公益財団法人 日本対がん協会

申請者		日本対がん協会
WEBから必要事項を記入し申込	フォームより申込 →	申込確認
	← 様式１（団体概要）送信	申請者にE-MAILにて送信
WEBから様式２～様式３をダウンロードし、先に受信した様式１を含め必要事項を記入する	様式１～様式３は、所定のE-MAILアドレスへ送信 →	受理
	様式４～様式１３は、所定の宛先に郵送 →	
締切：2020年1月31日 必着		
	← 結果通知（2020年２月末予定）	審査・決定

2019年12月10日～

2020年２～３月

実行団体の審査、選定・通知・助成金の交付

申請書類の全体像（様式１～１３）：

「公募要領」 P.10 – 11参照

公益財団法人 日本対がん協会

番号	様式名	摘要
1	**団体・事業概要**	団体に関する基本情報、申請事業の要約
2	**事業計画書**	解決したい課題、目標・指標・施策・活動スケジュール等
3	**資金計画書**	資金の使途計画（2020 – 2021 – 2022、事業費と管理費）
4	欠格事由に関する誓約書	対象外の団体に当たらないことの誓約
5	業務に関する確認書	社会的信用や善良の風俗を害する業務を行わない等の確認
6	役員名簿	役員リスト
7	情報公開承諾書	申請団体・採択団体の団体名や申請事業の公表への同意
8	申請に関する誓約書	他の資金配分団体（休眠預金関連）への重複応募無しの誓約
9	自己資金の関する申請書	申請事業における自己負担（20%)の特例申請
10	提出書類に関する誓約書	必要な規定類を採択後に提出することの誓約書
11	**規定類に含める必須項目確認書**	規定類の中で含まれていなければならない項目の確認・照合
12	申請書類チェックリスト	同左
13	助成申請書	申請書の表書き

採択された団体にご提出頂く規定類：「公募要領」P. 12、及び別紙１

公益財団法人 日本対がん協会

	規定の種類	契約書締結時
1	社員総会・評議員会の運営に関する規定	○
2	理事会の運営に関する規定	○
3	役員及び評議員の報酬等に関する規定	○
4	職員の給与に関する規定	○
5	理事の職務権限に関する規定	
6	倫理に関する規定	○
7	利益相反防止に関する規定	○
8	コンプライアンスに関する規定	○
9	公益通報者保護に関する規定	○
10	情報公開に関する規定	
11	文書管理に関する規定	
12	リスク管理に関する規定	
13	監事の監査に関する規定	
14	経理に関する規定	○（一部）
15	組織（事務局）に関する規定	

（注）
・実行団体が採択された後に、提出頂きます。

・採択後、資金提供契約書が締結されるまでに提出頂くもの（○印）と、契約期間中に提出頂くものがあります。

・規定の名称は左記リスト名と異なっても構いません。

・規定の標準サンプルが必要な団体はご相談下さい。

提出書類のまとめ：（１）申請書(申請段階)、（２）規定類(実行団体採択後)

公益財団法人 日本対がん協会

（１）申請段階（2020年1月末締め切りまで）

１．申請書類：様式１.－１３.

２．申請書に添付頂く書類：

■ 団体情報に関する書類

・定款（作成義務がなく、定款を作成していない場合は設立趣意書等）

・登記事項証明書（無い場合は団体成立の年月日、役員の就任の年月日、商号・正式名称、本店・本部所在地などがわかるもの）、発行日から3か月以内の現在事項全部証明書の写し

・事業報告書(過去3年分)※設立から3年未満の団体は、提出可能な期間分を提出

■ 決算報告書類（過去3年分）

設立から3年未満の団体は、提出可能な期間分を提出ください。

監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。

・貸借対照表

・損益計算書（活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等）

・監事及び会計監査人による監査報告書

(2)規定類:①資金提供契約書締結までの提出するもの(2020年3月)、②契約期間中に提出するもの

■ ご不明な点などありましたら、雛型(日本対がん協会で準備予定)含め早めにご相談下さい。

事業計画策定にあたってのポイント：ステップ

公益財団法人 日本対がん協会

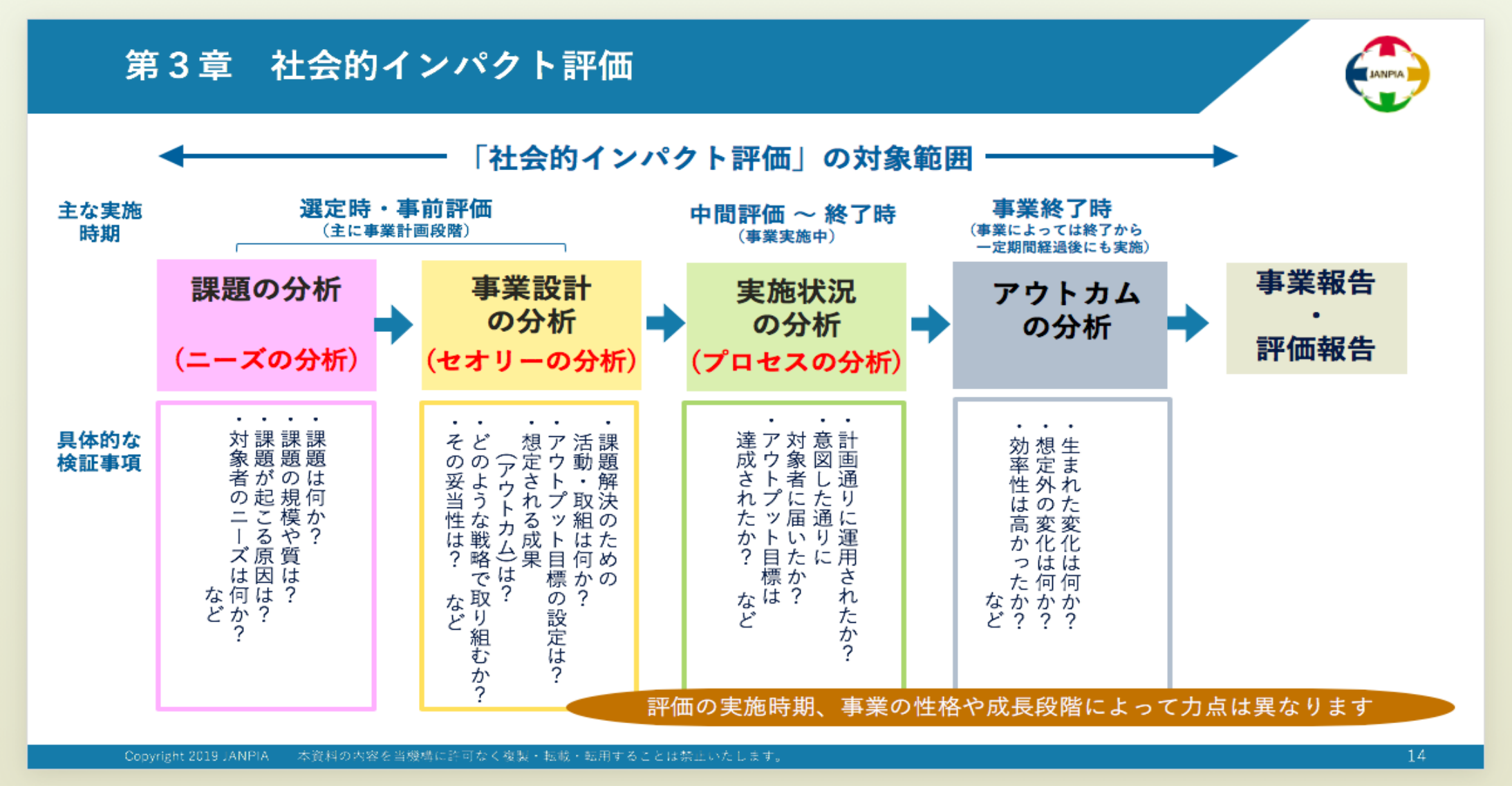

https://www.janpia.or.jp/dantai/download/file/dantai_file02.pdf

事業計画策定にあたってのポイント：課題設定と事業コンセプト

公益財団法人 日本対がん協会

1．データや事実、知見などをもとに
問題・課題を整理・設定する。

↓

2．その問題を引き起こす原因や構造的
な（社会、組織・人等）課題を捉える。

↓

3．問題解決の方向性、考え方を整理する。

↓

対象：どのような相手に、
ニーズ：どのような課題・ニーズに、
行動：どのような働きかけをしたら、
比較：どのような取り組みと比べ、
Outcome（成果/目標）：どうなるか。

↓

4．この事業によって、支援対象者や
支援対象者を取り巻く関係者や社会に
どのような変化、効果、便益、価値、
改善、などを**継続的に**生み出せるか。
（社会的インパクト）

→

目標、指標、施策の設定
（短期、長期）

活動の目安、目標の実現度を図る指標を考える

定量的指標の例	定性的指標（質）の例
・人数 ・組織数、団体数 ・回数 ・件数 ・施設数 ・関係者数 ・アクセス数 ・提供量（機会、頻度） ・エリア数 など	・満足度、感謝 ・サービスの質 ・人材、能力、リーダー ・専門性 ・つながり、連携 ・コミュニケーション ・個人の成長 ・制度や行政施策 ・当事者、意識 など

↑

どのように目標の実現度を評価するか

事業計画立案、実行、結果をどのようにレビューするか：

公益財団法人 日本対がん協会

評価の要素	評価項目	評価小項目
課題の分析	① 特定された課題の妥当性	
	② 特定された事業対象の妥当性	
事業設計の分析	③ 事業設計の妥当性	
	④ 事業計画の妥当性	
実施状況の分析	⑤ 実施状況の適切性	
	⑥ 実施をとおした知見の共有、活動の改善	
	⑦ 組織基盤の強化	
アウトカムの分析	⑧ アウトカムの達成度	
	⑨ 波及効果	
	⑩ 事業の効率性	

「評価すべき項目を設定するもの」

- 全ての資金分配団体、実行団体で共通の評価項目

「具体的に評価で何を知りたいのか」

- 個々の団体で設定する
- 評価の実施時期や事業の特徴等により重点的に評価すべきことを考え検討する
- 時間や予算的制約を留意した上で、優先順位をつけて検討する

資金計画策定の基本ルール：

公募要領 P.8, 13 -14

公益財団法人 日本対がん協会

A：助成額

直接事業費
Aに対して**85%以上**

管理的経費
Aに対して**15%以下**

B：自己資金や民間資金（A+B=100% とした場合、**20%以上**となります）

C：評価関連経費（助成額「A」の5.5%未満相当額を別枠で申請可能）

分類	定義	費目の例
直接事業費	事業の活動経費 （支出のエビデンス有）	謝金、旅費交通費、会議費、会場借料、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、施設改修費、機器購入費、委託費、人件費
管理的経費	特定が難しい管理的経費 （一定の負担：労傾、配賦）	役職員や管理部門の人件費、事務所の家賃、ヒアリング等の調査

事業管理全体のまとめ（団体選定後）：

公募要領　P.16, 17, 18 参照

公益財団法人 日本対がん協会

報告

① 進捗報告

（１）２回/年（原則：9月末、3月末）@「休眠預金助成システム」
（活動の進捗、総事業費の使用状況）

（２）１回/月
（対面形式でのコミュニケーション：情報交換、相談、アドバイス等）

② 事業報告

１回/年　年間の事業と収支の報告　@「休眠預金助成システム」

資金管理

休眠預金活用の本事業費のみを管理する為の「指定口座」を開設

JANPIA → 日本対がん協会の「指定口座」 → 実行団体の「指定口座」 → 預金活用事業の活動へ

＊半年ごとに支払い

評価

①事前評価（事業実施前）
②中間評価（中間時）
③事後評価（事業終了時）